

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2024

月刊

中小企業レポート

5

No.570

長野県中小企業団体中央会

特集

令和6年度長野県中小企業融資制度について



知的財産を活用して自社の魅力UP!

「長野けんしんモデル」 知財活用支援



知的財産活用に精通する知財コーディネーターや知的財産の専門家である弁理士とともに、自社の新事業創出や新製品開発の糸口を掴んでみませんか？

- 既存の製品の改良に課題を抱えている…
- 大企業や大学等の特許を使って新製品を開発したい！

企業課題・ニーズのヒアリング、支援内容の検討

開放特許の提案

開放特許ライセンサーとの
マッチング面談

開放特許の活用に挑戦

- 現在開発中の自社の技術を守りたい！
- 権利化すべき自社の知的財産について気づきを得たい！

ブランディングプランの
提案

知財の権利化に挑戦

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2024

5

No.570

- 2 **特集**
令和6年度
長野県中小企業融資制度について
- 8 **中央会インフォメーション**
- 9 **生産性革命と挑戦**
株式会社栗庵風味堂（小布施町）
- 10 **ズームアップ！組合の魅力発見**
海野町商店街振興組合（上田市）
- 11 **わが社の経営戦略**
株式会社三六組（飯田市）
- 12 **市町村のイチオシ！**
南牧村
- 13 **ITコーディネーターによるDX理解講座**
情報セキュリティ10大脅威2024



〈表紙写真〉野辺山高原から望む八ヶ岳

高原の新緑に残雪の八ヶ岳、その上に広がる八ヶ岳ブルー。これぞ、春の野辺山高原という風景です。標高1,300mの野辺山高原は高原野菜の産地としても知られ、夏には涼を求めてたくさんの観光客が訪れます。

特集

令和6年度

長野県中小企業融資制度について (抜粋)

長野県では、金融機関及び長野県信用保証協会と協調し、長期・固定・低利の融資制度を設け、金融機関への資金の預託、県と市町村による信用保証料の補助を通じて、中小企業の皆様が安定した経営を行えるよう応援します。

令和6年度 長野県中小企業融資制度一覧

| 資金名 | 資金の特徴 | 貸付対象者 | 資金用途 | |
|-----------|------------------------|--|--|----------|
| 中小企業振興資金 | 一般枠 | 経営の安定又は合理化のために資金を必要とする方 | 設備 運転 | |
| | 短期継続融資枠 | 恒常的に必要な運転資金を継続して調達しようとする方 ◇恒常的に必要な運転資金(正常運転資金)＝「売上債権＋棚卸資産－買入債務」 ◇返済期日に正常運転資金の範囲内で借換継続申込が可能な資金 | 運転 | |
| | 経営者保証不要枠 新設 | 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証を利用する方 | 設備 運転 | |
| | しあわせ信州創造枠 拡大 | 上記3資金(枠)を利用する方で、次のいずれかの制度の認証又は認定等を受けた方 ◇「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証 ◇「消防団協力事業所表示制度」認定 ◇「健康経営優良法人認定制度」認定 ◇「長野県SDGs推進企業登録制度」の登録 ◇「業務改善助成金」の交付決定 | | |
| | 創業枠 | 創業関連保証又はスタートアップ創出促進保証(以下、SSS保証)を利用する方 | 設備 運転 | |
| 小規模企業発展資金 | 小規模企業者が成長・発展するために資金を調達 | 成長・発展のために資金を必要とする小規模企業者(※)の方で、小口零細企業保証を利用する方 ※小規模企業者:従業員が20人(宿泊・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の企業 | 設備 運転 | |
| 経営健全化支援資金 | 経営安定対策 | (1)セーフティネット保証5号・7号・8号に該当する方 (2)経済の変動等に伴い事業活動に支障を生じている方で下記のいずれかに該当する方 ア 最近3か月間の売上高又は売上高経常利益率(収益性)が前年同期に比べ5%以上減少 イ 直近決算期の収益性が1期又は2期前に比べ減少 | 設備 運転 | |
| | 特別経営安定対策 | (1)セーフティネット保証1～4号・6号に該当する方 (2)取引先企業の倒産による関連倒産のための資金を必要とする方で、倒産企業に対して50万円以上の回収困難な売掛金債権等を有する方 (3)東日本大震災復興緊急保証又は危機関連保証を利用する方 (4)経済の変動等に伴い事業活動に著しい支障を生じている方で下記のいずれかに該当する方 ア 急激な為替相場の変動の影響又は消費税率引上げに伴う経営環境の悪化により、最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、その前の月又は前年同月に比べ5%以上減少 イ 災害の影響を受け、災害発生後2か月のうち1か月の売上高又は収益性が、その前の月又は前年同月に比べ5%以上減少 ウ 最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、前年同月に比べ15%以上減少 | | |
| | 防災・安全対策 | 売上の減少 取引先の倒産 防災・安全対策 災害等により必要となった資金を調達 | (1)事業用建築物の耐震診断・耐震補強、機械等の転倒防止を図ろうとする方 (2)旅館業を営む方で、宿泊施設の防火安全対策を講じようとする方 (3)石油製品が貯蔵された地下タンクの流出事故防止対策を講じようとする方 (4)事業継続計画(BCP)を策定又は事業継続計画に基づく対策を講じようとする方 | 設備 運転 |
| | 災害対策 | 暴風、洪水、地震その他異常な現象により生ずる災害により被災し、市町村長等の「災証明書等(災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの)」を受けた方 | 設備 運転 | |
| | 物価高対策 | 急激な物価高の影響を受け、最近3か月の売上高又は売上高営業利益率※が、前3か年のうちいずれか同期に比べ5%以上減少している者 ※売上高営業利益率＝営業利益÷売上高 | 設備 運転 | |
| | 新型コロナ向け伴走支援型 | 新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、伴走支援型特別保証を利用する方であって、下記のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した方 (1)セーフティネット保証4号を利用する方 (2)セーフティネット保証5号を利用する方 (3)下記のいずれかに該当する方 ア 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少している方 イ 最近1か月間の利益率(売上高総利益率又は売上高営業利益率)が前年同月又は直近決算の利益率と比較して5%以上減少、もしくは直近決算の利益率が直近決算前期と比較して5%以上減少している方 (4)激甚災害(令和六年能登半島地震による災害に限る。)について、災害救助法が適用された地域内に事業所を有し、かつ、激甚災害を受けた方 | 設備 運転 | |

※この掲載内容は、令和6年4月1日現在の長野県中小企業融資制度を抜粋して掲載しております。詳細につきましては、本会指導員又は長野県産業労働部経営・創業支援課までお問い合わせください。なお、最新の内容は県ホームページ等でもご確認いただけます。

長野県産業労働部 経営・創業支援課
(長野県庁5階 TEL026-235-7200)

※事業者選択型制度とは…「事業者選択型経営者保証非提供制度」と「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」の総称であり、一定の要件を満たす法人が保証料を上乗せすることで経営者保証を外すことができる制度。信用保証料率欄の「事業者選択型制度」は前者の制度を指す。

| 貸付限度 | 貸付期間上限 ()内は土地・建物等 | 貸付利率 (年率) | 信用保証料率 (※自己負担分) | 資金のポイント |
|------------------------|---|--|--|---|
| 1億円 | 10年(20年) <据置1年> | 2.1% 1年以内1.8% | 2.65%以内 (全額自己負担) | ◇スピーディーな調達が可能 ◇既存県制度融資の借換が可能 ※借換後の貸付期間は1年以上となる。短期資金への借換は短期継続融資枠を利用 |
| 5,000万円 | 7年[借換10年] <据置6か月><借換は据置1年> | | | |
| 3,000万円 | 1年 | 1.8% | | ◇毎月の返済が不要 ◇与信取引が3年以上ある金融機関で申込が可能 ◇原則、直近決算における正常運転資金額を上限とする |
| 設備・運転の合計で 1億6,000万円 | 10年 <据置1年> 7年[借換10年] <据置6か月><借換は据置1年> | 2.1% 1年以内1.8% | 2.2%以内 | ◇担保・保証人不要(一定の要件が必要) ◇既存県制度融資の借換が可能 ※借換後の貸付期間は1年以上となる。短期資金への借換は短期継続融資枠を利用 |
| | | 上記資金(枠) の利率から ▲0.2% | | ◇各認証等を取得している企業は貸付利率を引下げ |
| 設備・運転の合計で 3,500万円 | 10年 <据置1年> <SSS保証利用時3年の場合有> 7年 <据置1年> <SSS保証利用時3年の場合有> | 1.1% | 1.0%以内 (全額自己負担) | ◇迅速な資金調達が必要な創業者を支援 ◇創業関連保証、SSS保証のみ対象 ◇信州創生推進資金(創業支援向け)、(IT産業向け【創業】)との合計で、最大5,500万円が貸付限度 ◇SSS保証を利用する場合は経営者保証不要、創業関連保証を利用した県の制度融資に限り借換が可能 |
| 設備・運転の合計で 2,000万円 | 10年 <据置1年> 7年(借換7年) <据置6か月><借換は据置1年> | 1.9% | 0.44%以内 ※事業者選択型 制度利用時 1.325%以内 | ◇小口零細企業保証の対象者が利用可能 ◇設備・運転合算で2,000万円まで利用可能(申込金額を含む保証協会利用残高が2,000万円の範囲内) ◇既存県制度融資のうち創業支援向け、小規模企業向けの借換が可能(借換後も保証料補給あり) |
| 6,000万円 | 10年 <据置1年> | 1.9% | 0.44%以内 ※事業者選択型 制度利用時 1.325%以内 セーフティネット 保証等利用の場合 自己負担無し ※事業者選択型 制度利用時 0.42%以内 | ◇経済の変動等の影響により経営環境が悪化している方などが利用可能 ◇信用保証料の自己負担無し(セーフティネット保証、危機関連保証等の場合※事業者選択型制度利用時を除く) ◇保証料補給のある既存県制度融資及び長野県新型コロナウイルス感染症対応資金の借換が可能 (借換後も保証料補給あり) ◇危機関連保証、東日本大震災復興緊急保証を利用する方の利率を優遇(1.3%) ◇経済変動等の「最近3か月」とは、4月申込みの場合、1～3月、12～2月、11～1月の期間のうち、試算表等で売上高を確認できる期間で最も申込日に近い期間とする。 |
| 8,000万円 | 7年[借換10年] <据置1年> <借換は据置2年> | 1.6% 貸付対象者 (3)は1.3% | | |
| 1億5,000万円 | 10年(15年) <据置2年> | 1.9% | | ◇耐震補強工事を行う場合は、事業用部分のみが貸付対象 ◇機械転倒防止対策を行う場合、新規設備購入及びそれに伴う据付は貸付対象外 ◇貸付対象者(3)の方は、施設の新築増築に伴うものは貸付対象外 |
| 3,000万円 | 7年<据置1年> | | | |
| 6,000万円 | 10年(15年) <据置2年> | 1.1% | | ◇災害により事業活動に支障が生じている中小企業者が、設備の復旧、資材の購入等、事業活動の継続のために必要な設備資金、運転資金が貸付対象となる |
| 8,000万円 | 7年<据置2年> | | | |
| 6,000万円 | 10年<据置2年> | 1.2% | | ◇物価高の影響により経営環境が悪化している方が利用可能 ※借換での利用は不可(県制度融資からの借換は、経営安定対策、特別経営安定対策、新型コロナ向け伴走支援型などが対応可能) |
| 8,000万円 | 7年<据置2年> | | | |
| 設備・運転の合計で 1億円 | 10年 <据置5年> | 貸付対象者 (1)、(2)、(4)は 1.6% 貸付対象者 (3)は 1.8% | 1.4%以内 セーフティネット 保証等利用の場合 自己負担無し ※事業者選択型 制度利用時 0.45%以内 | ◇伴走支援型特別保証の対象者が利用可能 ◇新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化している方が利用可能 ◇スピーディーな調達が可能 ◇保証付き融資の借換が可能 ◇信用保証料の自己負担無し(セーフティネット保証等の場合) |

| 資金名 | 資金の特徴 | 貸付対象者 | 資金用途 | | |
|----------------|---------------------------------|---|--|---|----|
| 信州創生推進資金 | 創業支援向け | 創業前後の事業資金を調達 | 下記のいずれかに該当する方 (1) 現在事業を営んでいない個人で、創業しようとする具体的な計画を有している方 (2) 創業した日から5年未満である方 (3) 分社化しようとする会社又は分社化により設立された日から5年未満の会社 (4) SSS保証を利用する方 | 設備 | |
| | | | 運転 | | |
| | 事業承継向け | 事業承継のために資金を調達 | (1) 既存事業を譲り受け、事業継続しようとする方 (2) 事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けて事業承継計画を策定し、既存事業を譲り受けようとする方 (3) 経営承継円滑化法の規定に基づく認定を受けた方 (4) 事業を譲り受けてから5年未満で当該事業の拡大を行おうとする方 (5) 事業承継特別保証を利用する方 | 設備 | |
| | | | | 運転 | |
| | IT産業向け | IT産業の発展に寄与する取組に係る資金調達 | 日本標準産業分類に掲げる「大分類G-情報通信業」のうち、ソフトウェア業、情報処理・サービス業又はインターネット付随サービスを営む方もしくは営もうとする方 | ①【創業】…信州創生推進資金(創業支援向け)の貸付対象者に該当する方で、上記業種を主業とする方 | 設備 |
| | | | | ②【事業拡大】…上記事業に係る事業発展や拡大を目指す方 | 運転 |
| | | | | ③【立地】…ICT産業立地助成金の事業認定を受け、事業用施設の新設又は移転等を行おうとする方 | 設備 |
| | | | | | 運転 |
| | 事業展開・物流革新向け | 経営力向上計画 経営革新計画に基づき資金調達 新製品の開発 事業の多角化のために資金調達 | (1) 新しい技術・製品・サービス等の研究開発、事業展開を行おうとする方 (2) 事業転換又は新分野進出により、経営の多角化を図ろうとする方 (3) AI・IoT・ロボットに関連した研究開発・事業展開を行おうとする方又はAI・IoT・ロボットを用いた設備等を導入し生産性向上を図ろうとする方 (4) 上記(1)～(3)のいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする者 | 設備 | |
| | | | | 運転 | |
| 地域活性化向け | 地域を活性化する取組に係る資金調達 | (1) 商店街の空き店舗に出店しようとする方及び出店後1年以内の方 (2) 県産品を製造し、地場産業の活性化を図ろうとする方 (3) 観光需要に対応して、地域の活性化を図ろうとする方 (4) 障害者や高齢者等に配慮した施設整備を行おうとする方 (5) 「からだに優しい食品」(機能性表示食品など)を製造する方 | 設備 | | |
| | | | 運転 | | |
| 企業立地向け | 工場等の新設・移転や設備の更新・増強のために資金調達 | (1) 工業団地に工場等の新設又は移転等を行おうとする方 (2) 工業団地内の工場等に新たに1千万円以上の設備を導入しようとする方 (3) 県外から県内に本社機能の移転を行おうとする方 | 設備 | | |
| | | | 運転 | | |
| ゼロカーボン・次世代産業向け | ゼロカーボンに向けた取組や、次世代産業に参入するために資金調達 | (1) 環境・エネルギー関連分野、健康・医療関連分野、次世代交通関連分野に対し、これから事業転換又は新規参入を図る方、若しくは、事業転換又は新規参入後間もない方 (2) 節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造又は修理を行おうとする方 (3) 上記(1)のうち、試作開発等から資金回収まで相応の期間を要する下記の方 ・航空宇宙産業に係る製品を製造する方 ・医薬品・高度管理医療機器・管理医療機器を製造する方 ・再生可能エネルギー発電業に取り組み方(太陽光発電を除く) | 設備 | | |
| | | | 運転 | | |
| | | | 設備 | | |
| 海外展開向け | 海外への事業展開のために資金調達 | 県内に本社機能を有する方で、海外へ事業展開を図ろうとする方 | 設備 | | |
| | | | 運転 | | |
| 経営改善サポート資金 | 通常型 | 外部の専門家の支援を受け、経営基盤を強化するために資金調達 | 経営サポート会議による検討や中小企業活性化協議会等の支援を受けつつ策定された事業再生計画の実施をする方で事業再生計画実施関連保証を利用する方 | 設備 運転 | |
| | 特別型 | | 経営サポート会議による検討や中小企業活性化協議会等の支援を受けつつ策定された事業再生計画の実施をする方で事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)を利用する方 | 設備 運転 | |

| 貸付限度 | 貸付期間上限 ()内は土地・建物等 | 貸付利率 (年率) | 信用保証料率 (※自己負担分) | 資金のポイント |
|---|------------------------------------|---|--|--|
| 3,500万円 | 10年 <据置1年> <SSS保証利用時3年の場合有> | 1.1% (イノベティブ 枠に該当する方 は1.0%) | | ◇ 創業後5年未満 の方も貸付対象 ◇創業関連保証を利用し、貸付期間が同一の場合に限り運転・設備の一括申込が可能。 ◇中小企業振興資金(創業枠)、信州創生推進資金(IT産業向け【創業】)との合計で、最大5,500万円が貸付限度 ◇イノベティブ枠(6P参照)は利率優遇(1.0%) ◇ SSS保証を利用する場合は経営者保証不要 、創業関連保証を利用した保証料補給金が交付されている県の制度融資に限り借換が可能 |
| 2,000万円 | 7年 <据置1年> <SSS保証利用時3年の場合有> | | | |
| 1億5,000万円 | 10年 (15年※(5)は10年) <据置1年> | 1.0% | | ◇貸付対象者(3)のうち 経営承継借換関連保証を利用する方 、又は貸付対象者(5)の 事業承継特別保証を利用する方 に限り、 保証付き融資の借換が可能 ◇事業承継後5年未満の方や経営承継円滑化法に基づく認定を受けた方(中小企業者の新代表者等)も対象 |
| 3,000万円 [借換8,000万円] | 7年[借換10年] <据置1年> | | | |
| 3,500万円 | 10年<据置1年> <SSS保証利用時3年の場合有> | 1.0% | 0.44%以内 ※事業者選択型 制度利用時 1.325%以内 | ◇「 信州ITバレー構想 」の実現に向け、 IT産業関連の事業者 に対して、 創業から事業拡大 までを幅広く支援 ◇①の場合、中小企業振興資金(創業枠)、信州創生推進資金(創業支援向け)との合計で、最大5,500万円が貸付限度 ◇ SSS保証を利用する場合は経営者保証不要 、創業関連保証を利用した保証料補給金が交付されている県の制度融資に限り借換が可能 |
| 2,000万円 | 7年<据置1年> <SSS保証利用時3年の場合有> | | | |
| 1億5,000万円 | 10年(15年) <据置1年> | 1.1% | (創業関連保証、SSS保証、経営革新関連保証、経営力向上関連保証等の利用の場合及びゼロカーボン向けの一部対象者は自己負担無し) ※事業者選択型制度利用時 0.42%以内 | ◇ 経営革新計画 の承認、 経営力向上計画 の認定を受けた方は、当該計画の添付により、事業計画書の添付を省略可能 ◇ 生産性向上を目的とした設備導入等の前向きな取組みを支援 |
| 5,000万円 | 7年<据置1年> | | | |
| 3億円 | 15年<据置3年> | 1.1% | | ◇ 宿泊施設のリニューアルや観光需要に対応した環境整備 (Wi-Fi環境整備等)を行う方も貸付対象 ◇「 からだに優しい食品 」を製造する方の利率を優遇(1.4%) ◇貸付対象者(4)の方は、施設の新築に伴う場合、施設の建築費は対象外 |
| 5,000万円 | 7年<据置1年> | | | |
| 1億5,000万円 | 10年(15年) <据置1年> | 1.7% 貸付対象者(2)のうち伝統的工芸品を製造する方及び(5)の方は1.4% | | ◇ 工業団地へ新設・移転・設備導入等 を推進 ◇土地取得又は造成費用について貸付を受けた場合は、原則1年以内に建物の工事に着工すること ※地方公共団体等と立地にかかる契約に特別の定めがある場合は、その期間内に建物の工事に着工、操業をすること |
| 3,000万円 | 7年 <据置1年> | | | |
| 1億5,000万円 | 10年(15年) <据置2年> | 1.4% | | ◇二酸化炭素排出量を減少させる製品の製造や石油由来製品からの転換等、 ゼロカーボンに向けた取組 を支援 ◇貸付対象者(1)の事業転換又は新規参入後間もない方とは、進出後5年未満の方 ◇ 再生可能エネルギー産業(太陽光除く) に取り組む方、 航空宇宙産業及び次世代自動車関連産業 に係る製品を製造する方などは進出後5年以降でも利用可能 ◇エネルギーコスト削減促進ツールを活用して設備投資を行う場合、信用保証料補助拡大(貸付対象者(2)に限る) |
| 3億円 | 15年<据置3年> | | | |
| 1億5,000万円 | 10年(15年) <据置2年> | 1.4% (ゼロカーボンに限り1.1%) | | ◇ 現在の事業の縮小 、県内事務所の閉鎖、従業員の雇用調整を伴わないものが対象 |
| 3,000万円 | 7年<据置1年> | | | |
| 1億円 | 10年(15年) <据置2年> | 1.4% | 1.32%以内 ※事業者選択型 制度利用時 1.9875%以内 | ◇ 事業再生計画の実施に必要な資金が貸付対象 ◇ 信用保証料の自己負担無し (通常型で事業者選択型制度利用時を除く) ◇既存県制度融資の借換が可能 ◇特別型は 信用保証付き融資 の借換が可能 ◇事業再生計画の精査に時間を要する場合がある |
| 3,000万円 | 7年<据置1年> | | | |
| 1億5,000万円 | 15年(18年) <据置5年> | 1.6% | 自己負担無し ※事業者選択型 制度利用時 0.42%以内 | |
| 5,000万円 | 12年 <据置5年> | | | |
| 1億円 | 10年(15年) <据置1年> | 1.6% | 自己負担無し | |
| 3,000万円 | 7年<据置1年> | | | |
| 設備・運転の合計で 1億5,000万円 ※通常型と特別型の 合計で2億8,000万円 | 15年 <据置1年> 15年 <据置5年> | | | |

長野県中小企業融資制度の貸付対象者の詳細内容

【1】信州創生推進資金（創業支援向け）

■「イノベティブな創業の活発化を図るため、県の創業支援施策を受ける方」とは次の**いずれか**に該当する方

- 1 信州アクセラレーションプログラムの支援対象事業者
- 2 信州ベンチャーコンテスト及び信州ベンチャーサミットのプレゼンテーション発表者
- 3 地域課題解決型創業支援事業（ソーシャル・ビジネス創業支援金）の支援対象事業者
- 4 長野県創業支援センターの支援対象事業者
- 5 エンジェル税制の対象企業
- 6 信州スタートアップ・承継支援ファンドの投資対象企業

【2】信州創生推進資金（事業承継向け）

■「経営承継円滑化法の規定に基づく認定を受けた方」とは次の**いずれか**に該当する方

- 1 経営承継円滑化法第13条第1項の規定による経営承継関連保証を利用する方
- 2 経営承継円滑化法第13条第2項の規定による特定経営承継関連保証を利用する方
- 3 経営承継円滑化法第13条第3項及び同条第4項の規定による経営承継準備関連保証を利用する方
- 4 経営承継円滑化法第13条第5項の規定による特定経営承継準備関連保証を利用する方
- 5 経営承継円滑化法第13条第6項の規定による経営承継借換関連保証を利用する方

【3】信州創生推進資金（事業展開・物流革新向け）

■「新しい技術・製品・サービス等の研究開発・事業展開を行おうとする方」とは次の**いずれか**に該当する方

- 1 中小企業等経営強化法の認定事業者（経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定を受けた方）
- 2 新たな研究開発、事業展開による技術・製品・サービス等が、機能、用途、性能等（サービス等にあつては、内容、手段、効率性等）において、従来にない特徴を有し、当該事業の属する業界又は財・サービスを供給する市場等における新しい活動を誘引する等先導的な役割を果たすと見込まれるもの

■「事業転換又は新分野進出により経営の多角化を図ろうとする方」とは次の**全て**に該当する方

- 1 現在の事業と日本標準産業分類の細分類（4ケタ分類）において、異なる分類に属すること
ただし、同一の分類に属する場合は、商品の機能、性能及びサービス等の大幅な改善を行い市場の多角化等を行う場合に限るものであること
- 2 新たな事業分野は進出後の全事業活動のおおむね20%以上を占めるものであること（事業活動の割合の算定は、生産額、取引額又は付加価値額による） ※付加価値額＝人件費＋減価償却費＋営業損益
- 3 新たな事業分野は将来の発展が確実に見込め、また、当該事業分野の経営ノウハウ等を十分保有できると見込めるものであること
- 4 下請事業者にあつては、親事業者からの単なる発注品目の変更によるものでないこと

【4】信州創生推進資金（地域活性化向け）

■「観光需要に対応して、地域の活性化を図ろうとする方」とは、次の**1～3いずれか**の整備を行おうとする方

1 下表に掲げる観光施設の整備

| 対象施設 | 施設例 |
|--------|----------------------------|
| スポーツ施設 | スキー場、グラウンド、体育館、テニスコート、プール等 |
| 温泉施設 | 天然温泉浴場等 |
| 文化施設 | クラフト施設、物産館等 |
| その他の施設 | 観光施設として認められたもの |

2 宿泊施設の整備

3 観光需要に対応するための環境整備(Wi-Fi環境の整備、キャッシュレス決済機能導入、外国語表示看板等の多言語受入環境整備等)

■「県産品を製造し、地場産業の活性化を図ろうとする方」とは、次の**いずれか**の製品を製造しようとする方

- 1 寒天 2 水産加工品 3 野菜果実瓶缶詰 4 漬物 5 味噌 6 醤油 7 和菓子 8 ワイン 9 清酒
- 10 地ビール 11 そば 12 凍豆腐 13 生糸 14 信州紬 15 染色 16 和紙 17 水引
- 18 竹・籐・杞柳・わら・あけび・蔓細工 19 家具 20 仏壇・神具 21 木彫品 22 ギター 23 漆器 24 スキー
- 25 木工芸品 26 瓦 27 焼物 28 石材加工品 29 信州鋸 30 打刃物 31 煙火
- 32 その他知事が適当と認めるもの

■「障害者や高齢者等に配慮した施設整備を行おうとする方」とは、次の**いずれか**の設備、また、これらと併せた建物の整備をする方（新築時に設置する場合は対象外）

| 対象施設 | 傾斜路、自動ドア、障害者等の利用に配慮したトイレ 障害者等の利用に配慮したエレベーター |
|------|--|
|------|--|

【5】信州創生推進資金（企業立地向け）

■「工業団地」とは、次のいずれかをいう

- 1 地方公共団体又は地方公共団体が50%以上出資している法人が取得又は造成した工業団地
- 2 「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」（農業産業法）第5条に規定する産業を導入すべき地区
- 3 都市計画法第8条に規定する準工業地域、工業地域又は工業専用地域
- 4 その他知事が適当と認めた地域

【6】信州創生推進資金（ゼロカーボン・次世代産業向け）

■「節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造又は修理を行おうとする方」とは、次のいずれかの設備の設置、改造又は修理を行おうとする方

- 1 省エネルギー型照明設備（LED照明への切り替え、照明反射板の設置に限る）
- 2 エネルギーの使用の合理化に資する施設（信用保険法施行規則別表第二の一に掲げるエネルギー対策保証の対象となる120施設）
- 3 非化石エネルギーを使用する施設（上記別表第二の二に掲げるエネルギー対策保証の対象となる7施設）
- 4 遮熱・断熱設備（屋根、外壁、窓等の遮熱又は断熱性能の向上に資する設備の設置及び改修）

【7】経営改善サポート資金

■「経営サポート会議による検討や中小企業活性化協議会等の支援を受けつつ策定された事業再生計画の実施をする方等で、事業再生計画実施関連保証（感染症対応型含む）を利用する方」とは、次に例示する計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う方

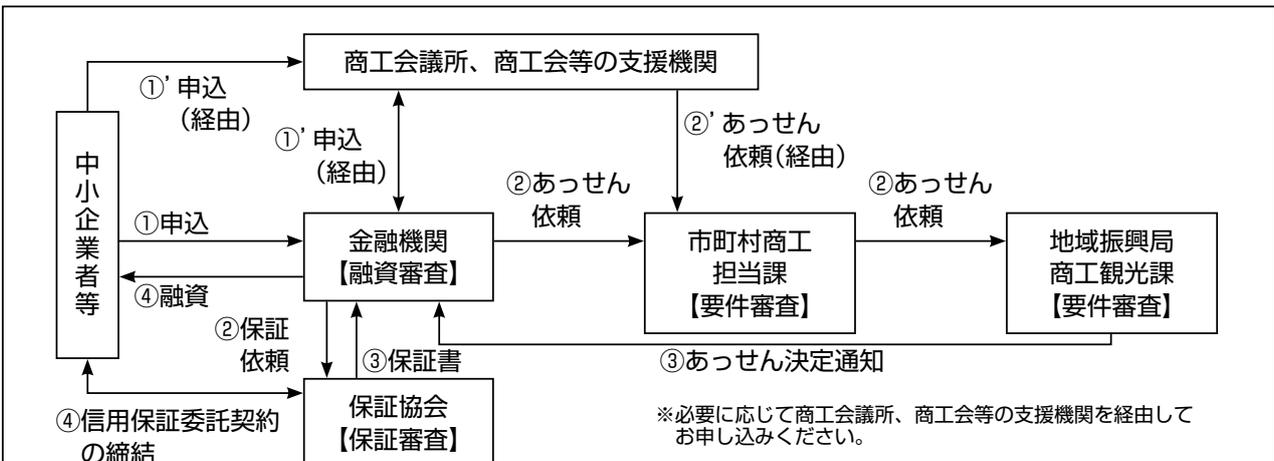
- 1 認定支援機関（中小企業活性化協議会等）の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画
※認定経営革新等支援機関（認定された税理士や金融機関）とは異なります
- 2 経営サポート会議（信用保証協会や債権者たる金融機関等の関係者が一堂に会し、中小企業者ごとに経営支援の方向性、内容等を検討する場）による検討に基づき作成又は決定された事業再生の計画

※その他の貸付対象者については、地域振興局商工観光課までお問合せください。

長野県中小企業融資制度の県があっせんまでのスケジュール

【1】制度融資の申込みの流れ（県があっせんし、県及び市町村が保証料補給を行う資金）

①から②までの審査期間に加え、③までの審査に要する標準的な取扱日数は10営業日程度です。
商工会議所、商工会を通して申込みこともできますが、申込日は金融機関へ提出した日となります。
申込書類に不備がある場合、上記以上に時間を要したりするため、書類の添付漏れや記入漏れに十分ご注意ください。なお、添付書類や書類の記入方法について、不明な点がある場合はあらかじめ地域振興局商工観光課までお問合せください。



(注1) 書類不備を揃える時間及び申込内容に疑義があり、調査を行う時間は除きます。

(注2) 信州創生推進資金（創業支援向け）や経営改善サポート資金等、計画の精査に時間を要する資金は、10営業日以上要することがあります。

(注3) 申込が集中する時期（特に6・9・12・3月）は10営業日以上要することがあります。
取扱日数の目安については、申込先の地域振興局商工観光課までお問合せください。

令和6年度の職員紹介

本会の職員を紹介します。会員の皆様、本年度もよろしくお願ひいたします。

専務理事 井出 康弘

事務局長兼総務部長 鈴木 幸一

総務部

総務課 課長 井浦奈津江
 主査 白田 有紀
 主査 石崎 恵美
 主任 林 夏子
 主事 内山 夏帆 (新規採用・兼務)

連携支援部

支援課 部長 宮尾久美子
 主査 重野 崇
 主査 荒川 歩美
 主事 本間 崇久
 主事 金井 尚

連携開発部

開発課 部長 緩詰 哲男
 次長 小池 昭雄 (兼務)
 主査 新開 裕紀
 主任 宮崎裕美子
 主任 戸谷 隆広
 主事 小澤 史弥

東信事務所

所長 松田 基弥
 副所長 細田 拓也
 主査 緩詰 和恵
 主事 増田 克将

中信事務所

所長 馬場 智也
 副所長 丸山 祥司
 主査 赤木 祐子
 主査 土屋 明
 主事 上條 隼輔
 主事 新井 一樹 (新規採用)

南信事務所

所長 梨田 貴之
 副所長 楯 直之
 主査 保尊 悟史
 主事 竹内 万結

協同組合長野県商工振興会

事務局長 増山 清 (出向)
 主査 桐山みどり

ものづくり事業推進部

本部
 部長 小池 昭雄 (兼務) 参事・サポーター 渡辺 義作
 参事・サポーター 畑山 佳久 サポーター 増田 隆司
 サポーター 田中 稔 サポーター 倉石 文人
 サポーター 塩入 健一
 パート職員 翁 奈津実 パート職員 小沢 陽子

南信事務所
 サポーター 柳澤 道夫
 サポーター 両角 真澄
 サポーター 渡邊 敏夫
 サポーター 山田 有
 パート職員 宮坂佐保里

長野県中小企業GX推進事務局

事務局長 金澤孝依知 参事 増山 清
 推進員 中村 和利 推進員 鈴木 義人
 推進員 児玉 和哉 推進員 後藤 剛志
 推進員 竹内 文男 推進員 藤澤 真一
 推進員 西沢 融 推進員 原 敬市郎
 パート職員 篠原 修子 パート職員 巢山 千穂
 パート職員 松橋 永佳 パート職員 岩井摩利子
 推進員 西條 経治
 推進員 高橋 幸男
 推進員 岡澤 邦明
 推進員 小林 昭彦
 パート職員 宮入佳代子

給油所経営合理化支援事業

支援員 笠原 信夫

中小企業省力化事業

長野本部
 推進員 山崎 達夫 推進員 清野 洋介
 推進員 内山 夏帆 (兼務)

南信事務所
 参事・推進員 瀬戸口俊二

生産性革命と挑戦

キャラクターの皮と小包装餡の手づくりもなかが「かわいい!」。老舗栗菓子店の新たな挑戦。

キャラクター栗もなかが大ヒット

国内外に多くのファンを持つ人気キャラクター「ハローキティ」や長野県PRキャラクター「アルクマ」が1個ずつ、中身の見える小箱に入り、キャラクター小物のようにも見える商品。その中身は、キャラクターの形に焼いたもなか皮と小包装の餡(あん)が入った手づくりもなかです。

製造・販売しているのが、栗庵風味堂。地元小布施産を中心に国産栗のみを使い、昔ながらの手間をかけた製法にこだわる創業160年の老舗栗菓子店です。

その第1弾が2018(平成30)年に初めて手がけた「くまさんもなか」。皮と栗の餡を別々にすることでパリッとしたもなか皮が味わえるため、もなか皮を小分けにし、餡は外注先に送って小包装に。パッケージは大窪経之社長自らデザインしました。



キャラクター小物のようにも見える手づくりもなか



「ミッフィー」とコラボした手づくりもなか

商品化すると若者層を中心に人気を集め、従来取引のなかった雑貨店にも販路が拡大するなど、当初予想に反して大ヒット。年一度仕込む栗の餡が足りなくなる事態となり、急ぎよ、あずき餡を加えるとさらに販売が伸びる結果となりました。

これに力を得て同年、アルクマを発売し、2020(令和2)年にはハローキティとのコラボレーションが実現し販売をスタート。そして2024年、粘り強い交渉の末、オランダの世界的人気キャラクター「ミッフィー」とのコラボにもこぎ着けました。スーパーマーケットトレードショーなどの展示会でさっそく注目を集め、大窪社長は「海外からも引き合いがある」と手応えを感じています。

小分け包装の自社製造で可能性拓く

もともと土産店や菓子問屋などへの卸販売が主体だった同社。大窪社長が社長に就任した2010年頃から直営店補での販売にも力を入れ、小布施本店の他、軽井沢店、善光寺大前店を展開しています。

それにあわせて栗かの子、栗ようかんなどを一口サイズにしたり、らくがんをポテトチップスなどで使われるアルミ蒸着シートの袋に小分けするなど食べやすさを追求。焼き菓子のバリエーションも増やし、善光寺御開帳に合わせて「善光寺バウム」を開発するなど話題を集める商品づくりを行っています。

さらに目指しているのが、りんご、白桃などのフルーツや地元の名物牛乳「オブセ牛乳」など、地元特産品を使った手づくりもなか商品の開発です。



餡を小包装する液・粘体自動充填包装機

しかし餡の小分け包装を滋賀県の企業に外注していたため、生産ロットやリードタイムなどの対応が難しいのがネックに。そこで自社製造に切り替えることを決断し、包装設備等を導入しました(ものづくり補助金を活用)。

これにより極小ロット製品やフレッシュな餡など、バラエティに富んだ製造が可能に。さらに餡の輸送にかかる時間とコスト、環境負荷なども大幅に削減できました。設備導入後に発売した、オブセ牛乳を使った餡と栗餡を同梱したくまさんもなかも販売好調です。「今まで栗菓子を買ってくれなかった若者たちが“かわいい”と言って買ってくれる。作る人、売る人、買う人、みんながうれしい。そんな商品づくりを目指しています」。

伝統の栗菓子に斬新なアイデアを注ぎ、新たなマーケットの開拓に成功している同社。老舗の挑戦はまだまだ続きます。



オブセ牛乳と栗の2種類の餡を同梱

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第11次採択企業

株式会社栗庵風味堂

代表 代表取締役 大窪 経之

創業 1864年1月1日

資本金 1,000万円

従業員数 41名

本社 上高井郡小布施町小布施414

TEL/FAX TEL.026-247-2145 FAX.026-247-4821



組合設立の経緯



アーケードのかかる商店街

江戸時代には北国街道上田宿として栄え、明治21年には上田駅の開業、大正14年には大門町通りの開通と同時に上田丸子線の終点として上田東駅が開設され、上田駅と上田東駅を結ぶ商店街として大いに賑わいました。現在の海野町商店街振興組合として法人化したのは昭和42年。組合設立以来、アーケードの設置や駐車場・コミュニティスペースの運営など、地域住民が憩う商店街として活発な事業活動を続けています。

女性や若手を理事へ登用

50年を超える歴史のある組合ですが、女性や若手理事が少ないことに危機感を覚えた柳島隆二理事長は、次世代を担う人材を発掘し、組合役員として事業に参画してもらうことで組織の活性化を図っています。その効果は、近年商店街に出店する若手経営者が増加していることにも表れており、商店街の中で歴史ある商店と新しい商店の共存が進んでいます。

SNS等を活用した情報発信

令和3年に理事に就任した若林佳代理事は、商店街の運営に積極的な若手の女性理事です。

海野町商店街では歩行者天国を実施する大規模なイベントを年に3回実施していますが、イベントの際のポスターやチラシの製作を視察で縁のあったデザイナーに依頼することを提案。デザインを取り入れたことで、若者や子育て世代の目にも止まりやすくなりま

した。

SNS担当として就任した当初は400人程度であったInstagramのフォロワーが現在では1,800人を突破。何か変わったね、という好意的な声や子育て世代などの若い来街者が増えていると手ごたえを感じています。

また、元日に発生した能登半島地震の際には、商店街の46店舗に義援金募金箱の設置を発案。能登のために何かしたいという地域の方の思いをくみとり、2週間という短期間にもかかわらず、30万円を超える義援金を集めました。



Instagramの画面

うんのひらくまち

「うんのひらくまち」をキャッチコピーにイベント等の商店街事業に取り組み始めて1年ほどが経ちました。「イベントに来てくれるお客さんも運営側の自分たちも楽しもう!」という思いが、イベントの実施を通してお客さんに伝わっており、集客はもちろん組織の活性化にもつながっています。また、3月末には海野町商店街の新たなロゴマークと商店街のマップをお披露目し、海野町商店街の新たなスタートを切りました。



目を引くチラシのデザイン

「海野町商店街でまだまだやりたいことがたくさんあります」と若林理事。柳島理事長をはじめ、役員が一体となって「そこに住み、そこに働く人々が生き生きと暮らせる商店街」の実現を目指しています。

5月19日(日)には、初夏の海野町まつり2024が開催されます。お楽しみに!

理事長：柳島 隆二

設立：昭和42年8月30日

TEL：0268-22-9301

住所：上田市中央2丁目10番13号

Instagramアカウント：@unnomachi_town



左から白田事務局、山田事務局、柳島理事長、若林理事

上田の中心地として、地域の方をはじめ、お客さんや観光客と誰に対しても開かれた商店街として、これからも取り組んでいきます。



わが社の経営戦略

株式会社三六組

(飯田建設事業協同組合・組合員)

土木のICT化を積極的に推進し、ログホーム「ホンカ」で差別化。社員が健康でいきいきと働ける職場づくりを実現する100年企業。

Vol.25



ログホーム飯田(三六組)展示場

ログホーム「ホンカ」を設計・施工

室町時代に築城された飯田城の城下町として京都風の碁盤目状の町並みが整備され、江戸時代には伊那・秋葉・三州の3街道が交差する物



ログホーム「ホンカ」

流拠点として繁栄した、飯田市。「小京都」ともいわれる歴史と文化の町です。

この地で明治初期から街道改修や地域づくりを手がけた先駆者のひとりが1922(大正11)年に創業。土木請負業として地域の近代建築事業をけん引してきたのが総合建設業、^{きふろくぐみ}三六組のルーツです。1947(昭和22)年、株主36人により飯田地域初の「株式会社」として設立。社名もそこから名づけられました。

同社の事業は、土木、建築、水道、浄化槽の設計・施工・管理など。土木事業では、古くなった上下水道の管きよを道路等を開削することなく強固な複合管として蘇らせる「SPR工法」を先がけて導入。老朽化対策や耐震化が求められる近年、特に需要が伸びています。さらにレーザースキャナ、ドローン、ICT建機の導入などICT化を積極的に推進。生産性と安全性、品質精度の向上を実現しています。建築事業では、公共施設から木造在来工法による一般住宅まで、プランの提案から設計・施工まで幅広く対応しています。

さらに同社ではフィンランドの世界トップクラス・ログホーム「ホンカ」のディーラーとして、営業から輸入・設計・施工まで独自に展開。「自社商品があるのは心強い。お客さまからの評判も良く、手がけて良かったと思っています」と長坂亘治会長は笑顔です。



ホンカの室内

一人ひとりが健康で輝ける会社を目指して

「社員一人ひとりが当社に入って良かったと思い、健康で輝いてもらえるようにしたい。仕事の品質向上と社員の働き方に良いことは、つねに前向きに取り組ん

でいます」。

長坂会長が強調するように、同社では品質マネジメントISO9001、環境マネジメントISO14001の認証を取得。高品質で環境保全に貢献する企業として評価されています。

福利厚生充実にも力を入れ、社員が健康でいきいきと働ける職場環境づくりを積極的に推進。健康診断項目にない、歯のクリーニング費用補助も行っています。また、イザという時に社員とその家族に保険金が下り、メンタルヘルスに問題を抱えた場合にも手厚く対応できる医療保険に全員が加入。震度5以上の地震が発生した際、保険会社が社員一人ひとりの安否確認を行うシステムも導入しました。

このような取り組みが評価され、長野県の「職場いきいきアドバンスカンパニー(ワークライフバランスコース)」や「社員の子育て応援宣言」の認証を取得、経済産業省「健康経営優良法人2023」にも認定されています。

伝統文化の保護・継承を支援

南信州(飯田・下伊那地域)は「黒田人形」「今田人形」などの人形浄瑠璃や「大鹿歌舞伎」、「遠山の霜月祭り」など重要無形民俗文化財の宝庫。しかし後継者不足などにより、多くの伝統文化・芸能の継承が難しい状況を抱えています。

同社は「南信州民俗芸能パートナー企業」として地域の伝統文化の保護・継承を支援。長坂会長自身も「小京都飯田伝統文化育成会」会長として、舞踊、三味線、箏、太鼓など、かつて飯田で盛んだった伝統芸能の担い手育成に取り組んでいます。「子どもから高齢者まで参加し、地元の師匠について月2回練習しています。地域文化を伝える師匠も弟子もなくさない。それを使命として取り組んでいます」。



長坂亘治代表取締役会長

| | |
|------|-------------------------------------|
| 代表 | 代表取締役会長 長坂 亘治 |
| 創業 | 1922(大正11)年1月 |
| 資本金 | 5,000万円 |
| 従業員数 | 26名(男22名、女4名) |
| 本社 | 飯田市本町4-7-2 |
| | TEL: 0265-22-4588 FAX: 0265-52-0837 |
| 事業内容 | 総合建設業、浄化槽の設計・施工・管理、ログホーム事業 |



村章
昭和45年10月19日制定

Minamimaki Village
南牧村



南牧村マスコットキャラクター
「みな福」

ニッコウキスゲ咲き誇る飯盛山

茶碗にご飯を盛ったような山容からその名が付いた飯盛^{めしもり}山。八ヶ岳や富士山、南アルプスの大パノラマを望むことができ、季節を問わず多くの登山客が訪れます。

6月下旬頃になると、山頂付近の斜面一面にニッコウキスゲが咲き誇り、黄色の絨毯が広がります。標高1,643mとそれほど高い山ではありませんが、アサマフウロやイブキトラノオ、マツムシソウなど、様々な高山植物を見ることができます。山頂まで1時間程度で登ることができ、登山初心者の方や親子登山にもおすすめのスポットです。



国立天文台野辺山宇宙電波観測所

天文学者が選ぶ日本で一番きれいな星空ベスト3のひとつ、野辺山高原にある天文台。海外からも多数の研究者が訪れ、宇宙の解明のために観測、研究を行っています。高原の中に複数のパラボラアンテナが並ぶ光景は圧巻。直径45mの宇宙電波望遠鏡の精度は、宇宙電波望遠鏡としては世界一。構内は自由に見学ができ、年に1回特別公開もあります。

日本一がいっぱい

標高の高い南牧村には日本一標高が高い〇〇がたくさん。標高1,345mに位置するJR小海線野辺山駅は、日本一標高が高い場所にある駅で、野辺山駅と中央本線小淵沢駅との間には標高1,375mのJR鉄道最高地点があります。また、八ヶ岳の麓、本沢温泉には日本一標高が高い通年営業の露天風呂（標高2,150m）があり、「雲の上の露天風呂」と呼ばれています。

南牧村の豊かな自然の中、日本一のスポットを巡ってみてはいかがでしょうか。



南牧村は、真夏でも30℃を超えることがほとんどない冷涼な地で、高原野菜や酪農などの農業が盛んな村です。雄大な八ヶ岳や美しい星空は、まさに村の宝！豊かな自然に恵まれた景観を誇る南牧村にぜひお越しください。

南牧村長 有坂 良人



はじめに

企業や団体における最新の情報セキュリティの脅威は、前年同様の脅威が続いています。IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の発表によれば、「ランサムウェアによる被害」が昨年同様に1位にランクされています。多くの企業や団体がこのような脅威に対処する基本的な対策を講じておらず、その結果、長野県内でも業務に支障をきたす被害事例が増えてきています。身近に迫る脅威に対し、今日からでもリスク軽減を行うための基本的な対策方法を確認していきましょう。

パスワードの適切な設定と取り扱い

会社のシステム、クラウドサービス、オンラインショッピングなどを利用する際、IDとパスワードを入力する機会が増えています。IDは利用者の識別を行う番号となり、パスワードは他者に使用されないようにするための重要なセキュリティ要素です。予測されにくく、長く複雑なパスワードを設定することが必要です。名前や生年月日など、推測されやすい情報を含んだパスワードは避けるべきです。推奨されるのは、10桁以上で、英大文字、小文字、数字、記号を組み合わせたものです。例えば、英数字の8桁のパスワードは、悪意を持った第三者によって1日以内に解析されてし



Password

まいます。また、パスワードは他者に知られないようにし、他人に教えたり、パソコンにパスワードを記入したメモを貼って利用しないように徹底しましょう。

OSやソフトウェアの常時最新化

ご利用のパソコンやスマートフォンは、定期的にOSやソフトウェアの更新が必要です。これらの更新は、セキュリティ脅威に対処するためのものが多く含まれています。従って、更新が求められた場合には迅速に実行しましょう。更新が遅れると、被害を受けるリスクが高まります。

メールの添付ファイル開封やURLのクリックに注意

取引先やサービス提供会社からの連絡は、主にメールで受け取ることが多いでしょう。しかし、本物を装った偽のメール連絡によって、添付ファイルの開封やURLリンクのクリックが情報漏洩や財産的被害につながる可能性があります。そのため、メールの添付ファイルやURLリンクには細心の注意を払いましょう。

基本的な対策は全員で実施

以上の基本的な対策は、企業内の全従業員が共有し、実践する必要があります。1人でもウイルス感染が起こると、全体に被害が及ぶ可能性があるためです。従って、ルールの策定と全員への教育を行いましょ。詳細や不明な点があれば、IPAのホームページを参照してみてください。また、長野県ITコーディネータ協議会では自社、団体向けの情報セキュリティ研修講師も派遣していますので、必要があればお問い合わせしてください。

賃金引き上げ 特設ページを開設!



この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。
賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい!



賃金引き上げ特設ページのメニュー

MENU 1

賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介

MENU 2

地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能

MENU 3

賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

PICK UP!

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

| A県 | 所定内給与額(月額) (千円) | 所定内給与額時給 (円) | 年間賞与等特別給 (千円) |
|--------|--------------------|-----------------|------------------|
| 合計 | 374.0 | 2,299 | 1,381.4 |
| ～19歳 | 185.2 | 1,127 | 134.3 |
| 20～24歳 | 218.6 | 1,341 | 399.7 |
| 25～29歳 | 255.8 | 1,573 | 845.7 |
| 30～34歳 | 299.2 | 1,835 | 1,037.8 |
| 35～39歳 | 353.1 | 2,175 | 1,348.2 |
| 40～44歳 | 393.7 | 2,410 | 1,428.4 |
| 45～49歳 | 409.5 | 2,507 | 1,605.1 |
| 50～54歳 | 460.4 | 2,824 | 1,910.8 |
| 55～59歳 | 496.5 | 3,084 | 2,063.5 |
| 60～64歳 | 331.7 | 2,056 | 963.7 |
| 65～69歳 | 274.2 | 1,703 | 404.1 |
| 70歳～ | 248.8 | 1,533 | 248.1 |

A県における「職種」別における平均的な賃金額

| 職種 | 平均年齢 | 所定内 給与額(月額) (千円) | 所定内 給与額時給 (円) | 年間賞与等 特別給 (千円) |
|----------------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------------|
| 生産工程従事者 | 41.5歳 | 278.1 | 1,665 | 685.6 |
| 金属工作機械作業従事者 | 44.7歳 | 311.2 | 1,831 | 921.5 |
| 金属プレス従事者 | 42.4歳 | 294.7 | 1,754 | 840.6 |
| 板金従事者 | 41.7歳 | 299.6 | 1,688 | 478.5 |
| 金属彫刻・表面処理従事者 | 44.5歳 | 230.5 | 1,401 | 385.2 |
| その他の製品製造・ 加工処理従事者(金属製品) | 41.4歳 | 296.7 | 1,849 | 573.8 |

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

| A県 | 1時間当たり 所定内給与額(円) | A県 | 1時間当たり 所定内給与額(円) |
|-----|---------------------|-----|---------------------|
| 産業計 | 1,726 | 製造業 | 1,395 |

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



事業の成長・発展に取り組まれている中小企業の皆さまへ

各種保証制度で、事業の成長・発展に必要な資金繰り等をサポートしています。

サステナビリティ推進保証「ともにみらいへ」

特徴 サステナビリティへの取り組みを促進！

| 保証限度額 | 保証期間 | 保証料率 |
|---------|--|---|
| 3,000万円 | 運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金10年以内(据置1年以内) | 年率 0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用可能 |

長期成長保証「つなぐ」

特徴 最長7年一括返済による長期・安定的な資金調達が可能！

| 保証限度額 | 保証期間 | 保証料率 |
|-------|----------|---|
| 1億円 | 2年以上7年以内 | 年率 0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用可能 |

上記以外にも、皆さまのライフステージに応じた様々な保証制度があります。
詳細については、最寄りの各営業店窓口までお問い合わせください。



ホームページ：<https://www.nagano-cgc.or.jp>
E-mail：hosyo@nagano-cgc.or.jp
電話相談窓口：0120-34-7680(企業支援部)

がんへの不安に備える「がん総合共済」

満67歳までの方がご加入いただけます。満80歳までご継続いただけます。

年齢・性別問わず、月々の掛金1,500円で、

※月々の掛金は、満80歳まで変わりません。

がんと診断されたら ⇒ 50万円

がんによる入院日額 ⇒ 5,000円

※第1保障区分(満15歳から満64歳まで)の場合です。診断・がん入院ともに満65歳からは保障額がかわります。

さらに、手術・放射線治療 退院後の通院支援まで保障

2口までご加入いただけます。がん診断で100万円

こんな疾病をお持ちの方も大丈夫！ まずはご相談ください。



現在、糖尿病で
通院治療を
しています。



4か月前に
心筋梗塞で
手術をしました。



長野県福祉共済協同組合
フリーダイヤル 0120-86-9431

長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業会館3階

☎ fuku@naganokyosai.or.jp 「ながの共済」で検索 <http://www.naganokyosai.or.jp>

まさかに負けない、
一時金で
安心を。



入院1日目から一時金を受け取れる!! 特約給付金額最大30万円

医療一時金サポート

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

総合医療サポート特約023【基本保障型】

※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」、「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社 松本支社 〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8 TEL:0263-34-3585 <https://www.taiju-life.co.jp/>
長野営業部 TEL:026-226-2820 松本営業部 TEL:0263-35-8519 飯田営業部 TEL:0265-24-4980 諏訪営業部 TEL:0266-52-1356
あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 東御営業部 TEL:0268-64-5413 佐久営業部 TEL:0267-62-0358 上田営業部 TEL:0268-24-2755

R-2023-1006(2023.6)

令和6年度 長野県中小企業団体中央会 通常総代会開催のお知らせ

日時／令和6年5月23日（木）午後2時 場所／長野市「ホテルメトロポリタン長野」

- 第1号議案 令和5年度事業報告承認について
第2号議案 令和5年度収支決算並びに剰余金処分（案）承認について
— 監 査 報 告 —
第3号議案 令和6年度事業計画（案）決定について
第4号議案 令和6年度収支予算（案）決定について
第5号議案 令和6年度会費賦課基準（案）決定について
第6号議案 常勤役員の報酬額の決定について
第7号議案 借入金残高の最高限度額の決定について
第8号議案 任期満了に伴う役員・総代選任について
第9号議案 その他特別に議する事項について
- 報告事項 顧問及び参与推戴報告について

※詳細につきましては、後日お送りのご案内をご覧ください。総代の皆様にはぜひご出席いただきますようお願いいたします。

ネットでの金融商品詐欺被害が急増中!!

「必ずもうかる」、「資金が多いほどもうかる」は詐欺を疑って!!



長野県警察
シンボルマスコット
ライポくん

経済界の著名人があたかも投資を勧めているかのような広告を見かけるけど、これって大丈夫なの？
サイバー捜査官のウルミーに聞いてみよう!!

ライポくん、その広告は詐欺の可能性があるよ。
最近、著名人の写真を勝手に使って投資を勧め、お金をだまし取る投資詐欺が急増しているんだよ。
犯人は、あらゆる手口で信用させようとしてくるから、面識のない人からSNSなどで投資話を持ち掛けられたら詐欺を疑ってね!!



サイバー捜査官
ウルミー

被害に遭ったら、どこに相談したらいいの？

最寄りの警察署又は警察相談専用ダイヤル#9110に通報・相談してください。

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を買く活用

中退共 小企業

退職共 職金

済制度

「中退共」で検索!
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2024

5

No.570

第570号 令和6年5月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会

長野市中御所岡田町 131-10

長野県中小企業会館内 4F

TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくなる。

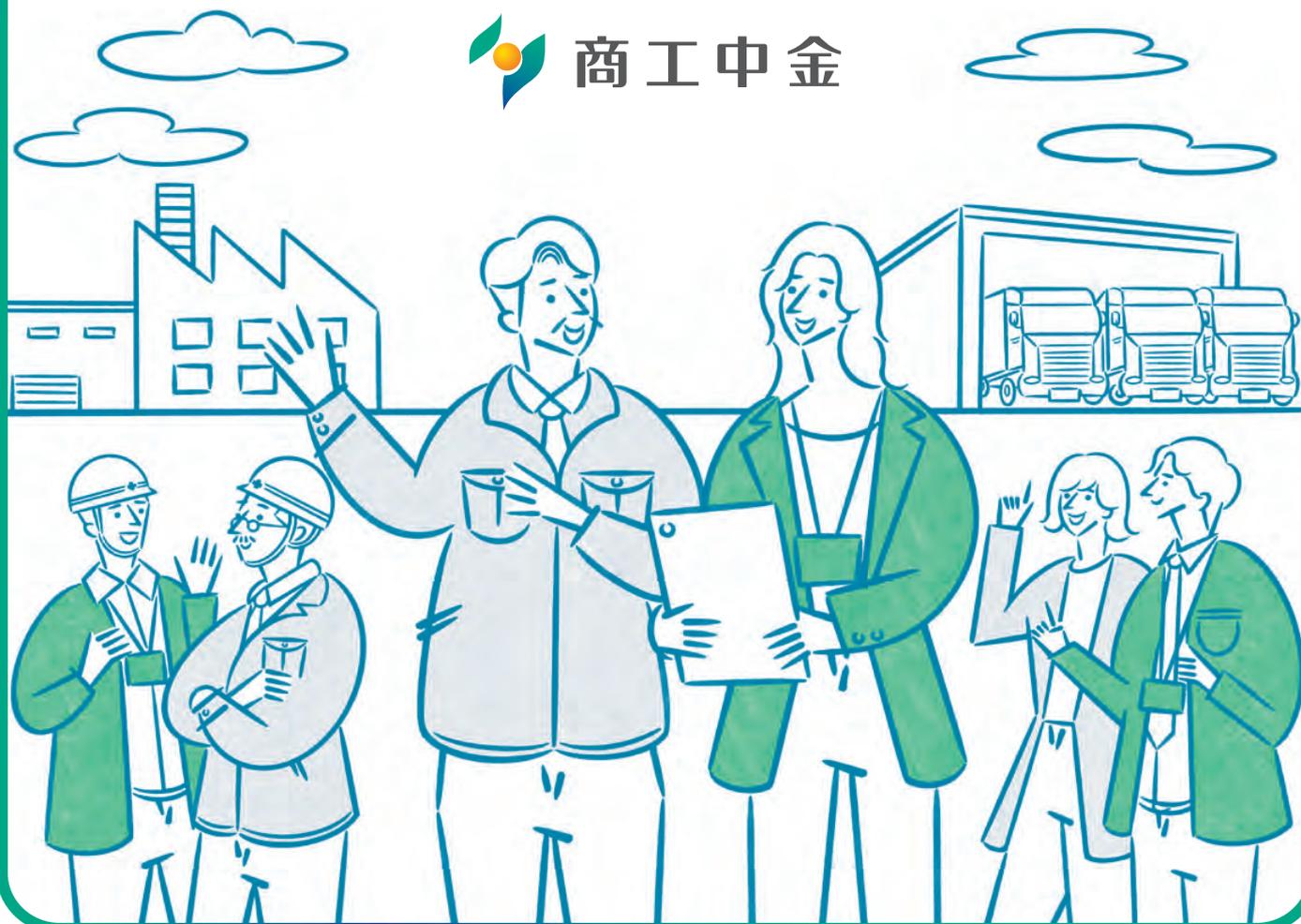
安心と豊かさを生み出すパートナーとして、
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。

世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。

安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一步を踏みだせるように。

変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211